

新型コロナウイルス自宅療養者・濃厚接触者の買い物を支援します

与謝野町では、保健所から自宅での療養や待機を要請された方を対象に、食料品や生活に必要な日用品などの買物を代行する生活支援事業を以下のとおり実施しますので、お知らせします。

1 対象者

新型コロナウイルス感染症の感染者または濃厚接触者で、保健所から自宅での療養または待機の要請を受けた方で、親族やご近所の方等からの援助を受けることが困難な方のうち、原則与謝野町民で町内に居住している方。

2 支援期間

保健所から自宅療養または自宅待機の要請を受けた期間

3 利用回数・料金

- ・回数 1家族（世帯）あたり週2回
- ・料金 無料（商品代金は利用者負担）

4 支援内容

買物の代行（生活の維持に必要な食料品及び日用品に限ります）

例）食材、弁当、お惣菜、飲み物、トイレットペーパー、歯磨き粉、洗剤など

※ 購入希望の商品、購入先の店舗等については希望に沿えない場合があります

5 受付方法

商品配達希望日の前日正午までに電話で福祉課（0772-43-9021）までお申し込みください

※土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

6 申込受付

令和3年9月8日（水）

【取材・問い合わせ先】

与謝野町役場福祉課 田辺

電話 0772-43-9021